

入札公告の訂正について

令和3年6月10日

分任契約担当官
関東森林管理局
千葉森林管理事務所長 武藤 敏雄

令和3年5月28日付けで公告した「令和3年度第1回立木資格付一般競争入札について、下記のとおり訂正したので公示します。

記

1 訂正箇所
公売公告

15 その他留意事項

2 訂正事項

(5) 買受人は、搬出完了時停滞なく所管森林事務所へ搬出済届を提出していただきます。の次に、

(6) 1号物件は分収育林で複数名の契約者（オーナー）、2号物件は分収造林で契約者が存在し、持分に応じた権利を有しています。

したがいまして、この物件を落札された方は、売買代金の総額を分割し、国には納入告知書により、契約相手方には口座振込等によりお支払いいただくこととなります。振込金額等と口座番号は、契約後にお知らせします。

なお、このことにかかる振込手数料については、落札者の負担となりますが、この経費については、あらかじめ予定価格から控除しておりますので、申し添えます。

※分収育林、分収造林の契約者への振込期限は、国への納入期限の日と同一日です。また、振込完了後は、振込証明書等（振込を完了した証明となる書面）の写しを千葉森林管理事務所へ提出くださるようお願いいたします。
を追加する。